

理事会は12月15日までに業協の日程を明らかにせよ！
業協の日程が明らかにならない場合は、団交・ストライキ！
今こそ学部・職場を基礎に団結を強めよう！
学園創造の大義は我々にある！
未組合員の組合加入を働きかけよう！

12月7日(木)の教職員総決起集会は、100名を超える参加で、北は慶祥(札幌)、南はAPU(別府)からまさに連合として大きな意味のある決起集会になりました。

職場決議の紹介から教職員一人ひとりの理事会に対する不信感だけでなく、組合に対する期待・要望・激励など、現場の生の声が飛び交い、とても貴重な集会となりました。その上で、書記長、委員長からこの厳しい状況において、目の前に学園創造の課題があり、それに対して奮闘しなくてはならないし、その課題と一時金議論は切り離せない。これは今年執行部の大義であり、業協をやることと深い結びつきがあることを訴えました。

その上で、12月15日の業務協議会開催の回答日に業務協議会開催日程について、回答がない場合は、「ゆにおん103、105」で提起した第2ステージの具体化をすすめることも提起しました。具体的には昨年同様に労働組合法上の団体交渉の年内実施を要求しますが、理事会が団体交渉にも応じないということであれば、ストライキ権の行使について判断することになります。そのような場合に備えて、今のうちに職場集会で集中的に議論をし、ストライキ実施に対して教職員の統一をはかっておく必要があります。また、ストライキ実施が確定した場合は、学生団体などへの事前説明と、学生向けのストライキに対する理解の呼びかけビラ配布、また実施直前にはストライキ予告ビラの配布など、学生への丁寧な対応が求められます。これらの取り組みを短期間に取組む体制も必要になります。ストライキそのものは各職場の未組合員含む教職員が主体とならなければ、成功はありません。条件のあるところでは、教員職場と職員職場とが合同で職場集会を開催することを改めて呼びかけたいと思います。

なお、理事会から業務協議会の日程についての具体的な回答があった場合は、12月19日に予定されている副総長交渉で「学園内外情勢」「教育研究課題」「労働諸条件」についての議論をします。詳しくは「ゆにおん108」にて論点を提起しますので、この論点も含めて職場集会で議論を深めてください。

12月7日のフロアー発言を中心に概略を紹介します。

慶祥：昨日私ども単組も緊急集会を開催し、さまざまな意見を頂きました。厳しい意見もありましたし、その中でこの間、中高現場は今次春闘課題で大きく前進することができました。その中で一時金問題につきましては、付属四校の観点は大きく「学びと成長」という事に絞りました。一時金カットに関して問題だと感じていることは、カットそのものも大事なのですが、

十分な議論がされないままさまざまな事柄がトップダウンで物事が決まってしまうことです。現在の学びと成長が十分にできているのかという検証をもっとしていく必要があると感じています。そういう現場の教育課題に取り組むためにもトップダウンばかりでなく議論を深めて、教職員の奮闘に添えて行って欲しいというのが、私たちの統一の決議の大きな趣旨です。

高大連携議論含めてもっと現場から声を上げ、現場からの提案によって生徒の学びと成長が支援できるような学園創造をしていきたいと思いまとめることになりました。付属校は各校元気です。それぞれ頑張っています。そういった中で、今後も大学の先生たちの真摯な高大連携に取り組んでいただく議論、生徒の実態など積極的に進めるためにも、今後付属校として頑張っていくためにも、四付属校まとまって決議をしました。

文学部教員：文学部は、組合員率が低いと言うこともあるかもしれないが、未組合員の人からよく積極的に声を掛けられる。それだけ期待されていると感じる。ある人からは1ヶ月カットは不祥事の処分と同じ規模であり、私たちが何をしたという話をされる人もいた。

国際関係学部教員：一時金支給日までのこの1週間で劇的な変化がなく組合に失望している。一時金カットに対して強硬姿勢見せないと思いついてこない。

経済学部教員：「ゆにおん」で気になる記述がある。ストの仕方もいろいろある中で、最初からストすること自体が学生の学びの権利との結びつける記述には理解できない。昨年の業協で労使の信頼がなくなっている中で、理事会は話し合いができる相手ではないし、話し合ったところで何もない。今の理事会に対して全学で議論を求めても「経営責任で」で切り捨てられてしまうのがおち。理事会に対して信頼回復の為に実力行使しかない。

理工学部教員：11月はじめの頃、組合から「ゆにおん」もなければ何も動きがなかった。このままではいけないと思い、スト権実行をネットで呼びかけ、現在64人集まっている。組合への熱い期待があるがゆえに失望も大きい。「ゆにおん105号」では、10分であれ学生たちの学習権うんぬんを今の段階で書くのは残念。組織的に議論の中で迷い等があり払拭していくもの。組合組織的議論の中で確認するのはよいがざらりと書くものではない。

職員（衣笠4職場）：私たちの職場は多様な雇用形態の中で、労働環境をどうして行くかと言う問題を抱えている。本部が朱雀へ移転し、現場の声が届きにくくなっていると感じる。全員が集まり教学課題を議論することが大事です。ス

トをするには個々人の気持ちに差があるとも感じています。

職員（衣笠2職場）：元気な学生を育てるには、元気な教職員が真摯に取り組むことが重要です。組織的に学生の為に頑張ろうとしている方向性は確信している。人が人を成長させることが大学。私たちは若者の成長に責任を持っている。学生の成長の為に回生ごとにハードルを設定するなどの検討の時期ではないか。

職員（衣笠5職場）：現場ではいろんな成果を出している。みんな各現場で頑張っています。そして課題を共有し高めていくことも必要です。理事会から一時金カットに対しての納得できる説明を私たちは求めています。

法学部教員：2年近く議論してきたが、今後理事会から納得できる回答が出てくることに関しては否定的と感じている。次のステージの具体化が必要です。理事会の責任を追及することも必要で、一時金カットで我々のモチベーション低下についても指摘すべきです。

理工学部教員：昨年の11月ぐらいにみんなの大体の意見は出し切っていると感じている。いまさら業協に意味はあるのか。理事長宛に文書も4回だしているが何の返事もない。議論して変わる段階ではない。個人の取組には限界があります。今まで組合は何をしてきたのか。業協をどうのこうのという話ではない。この一時金カットは退職金カットと同じです。

経済学部教員：夏休みのオープンカレッジをストライキで戦え！学生に迷惑はかからない上、理事会にはダメージを与えることができる。今の理事会は、なし崩し的に財政支出しても誰も責任を取らない。それが今の理事会。業協はやるべきと考えています。しかしやる前に手ぶらではなく、戦ってやるべき。業協する前にまず残業をやめよう。

理工学部教員：これまでの発言は組合執行部批判のように聞こえるが、要望が形にならない失望感のあらわれと思います。工夫しているのはわかるが、執行委員会から出てくる政策が弱い。組合の議論強化の為に政策が出てこないのが残念。一時金の返事がそう簡単ではないことは理解できるが、どうすればよいか、どれだけ議論してきたのか。本日までに3段階ぐらいの行動

提起をしておくべきだった。学生の学びを守る話も昨年と同じ。日頃の職場参加も弱く責任はみんなにもある。一時金だけでなく一歩前に行くための議論をすべきです。

理工学部教員：理事長宛に何を送っても理事長は「へ」とも思っていない。理事長にとってはいくら突き上げられても意味はない。もう少し実行力のある手段をすべき。過半数の声が生かしていない事態が起きている。民主主義は既に壊れている。20年いて私は愛校心があるほうだと思っていたが、最近その愛校心が薄れていると感じる。このようなことでは学生とっても損失である。

APU 職員：一時金取戻しについてあきらめムードや理事会への不信もあります。実行力のある行動と言う声が多いように聞こえたが、これまで業協を軸としてきたので、これを押し通すのも策ではないかと考えます。

法学部教員：理事会の姿勢をカエル点として、総合的人間力、学生の質もかかわってくるが、学内の厳しい状況を理事会がどの程度認識して、どのように変えようとしているのかが問題。大学は人に依拠(人が人を育てる)するところ。大学の本質を理事会が忘れていてのではないかを確認することも必要。理事会の「一時金議論は終わった」という姿勢が理解できない。カットの理由も組合の質問にも何も答えていない。理事会の落ち度も含めてどうなのか聞きたい。

理工学部教員：立命に来た時に知らないうちに組合に入っていたが、組合に入っていることは保険だと思ってきた。その保険が使えるという期待があったが、実際は組合の執行部がなかなか

か動いてくれない。今日の集まりもアリバイのように見える。理事会のやり方は傲慢で腹が立つ。組合が動かないことに対しても腹が立つ。

職員(衣笠3職場)：学園創造のための業協は大切です。学園を前進させているのは我々現場の教職員。制限なき業協を強く求めるとともに、業協の時には職場100%を組織する決意です。

深草：昨日20名程度の集会をしたが、その時、今年も一時金カットされることを知ってショックを受けていた人もいました。みんな組合活動に思いはあるけれど校務でなかなかできない。仕事はどうかこなすが、組合をする元気も出ない。小学校の話もあり頑張ろうと言う話もあるが展望が開けない

どうやったら一時金が取り戻せるのか。委員長、書記長は業協でやるのだと言うスタイルを私たちにを見せてくれて勉強になる。昨年ストしたが何も変わらなかった。元気で運動を追求したい。

宇治：ストをした時に父母から支持がもらえるかで躊躇している。社会的水準で言えば、6.1ヶ月は親に対してどう訴えられるのか。もらっている給与以上に働いている自信はあるが、数字そのものが大きすぎるというものもある。ストした時に、生徒・父母を味方につけるにはどうしたらよいか。宇治は京都で学費が一番高い。今年は私学助成運動も頑張った。父母から「とりすぎだ」と言われないようにしないと、国鉄がやられたようになってしまうので、生徒・父母の理解が必要。

宮井連合書記長：春闘を始めるころから業協をすべきかどうかと言う論点については執行部の中でもいろいろな議論があったが、意義を確認しながらここまで来た。しかし、ここまでのところで運動を作れなかったことについては率直にお詫びしたい。戦術に関してストライキ等を打つべきとか多重的に戦術を打つべきと言う意見については、権利で保障されている団体交渉・ストライキは捨てているわけではないので、第2ステージの具体化の中で検討していきたい。

ただあえて言いたいのは何故一時金にこだわるかです。学園創造の課題が目の前にあり、それについて奮闘しなくてはならない。それと切り離して一時金の議論はできないし、切り離せないと言うのは今年の執行部の大義です。そして、教職員の日々の教育研究実践の中からどのように社会に成果を還元していくのかの姿も見せる必要があります。業協をするというのは今年の執行部の掲げた大義と関係があるということを理解して、何とか業協実現に向けて全体が一致できる形で議論していただきたい。

運動の盛り上がりができなかったことについて、今日を起点に盛り上げていきたい。最終的には団交・ストライキになるかもしれませんが、それも覚悟しています。業協にしても越年と言うことも私

たち執行部は覚悟しています。改選も同時並行的に行いますが、年を越すこともやむを得ないとそこは腹を括ってやっています。団交・ストライキを行うとしてもそこに持っていくまでの運動の盛り上がりを作らなくてははいけません。教員も職員もない。みんなが一致して目的に向かって力を結集しなければどんな運動も成功しません。ぜひそのところを理解していただきもう一踏ん張りしましょう。

木田連合委員長：振り返れば、理工を中心にした先生が出していただいた意見は、常に四役・執行委員会で戦術・戦略をどうするか議論してきた1年間の内容であったと思います。お詫びするとしましたら、そのような私たちの方針、政策をめぐる議論や結果を隅々までご理解していただき、それをめぐって、これはいい・悪いの議論をしていただく作業があまりできなかったことです。その間、四役・執行委員会で政策をめぐる激烈な議論をしていました。

理事会に対する不信感に対しては一致していると思います。そして、そこを相手にするなという声もありますが、今の理事会を何とかしなくてはいけないということも一致したと思います。

我々は中期計画を批判するだけでなく、我々こそが学園の課題を実践者です。もしそうしなければ、目の前に学生・生徒がいます。一刻たりとも学生の成長を止めるわけにはいきません。前に向けて展望を作っていかななくてはなりません。我々は、父母・生徒・学生にどのように説明できるか、それだけではありません。社会的にあるいは自分たちに対してどう納得できる説明ができるかというときに、大義が必要です。私たちこそ正しいことをやり、言論戦で組合員・非組合員にはっきり聞いていただいて、はっきり診断を決めていただくことが必要です。昨年でそれは終わったと言う人もいますが、運動には持続性も必要です。私たちが今やらなくてはいけないことは、大義をみんなで確認し、一人ひとりが英知と力を出し、前に進むことだと理事会に迫り、その象徴として、一時金をもとに戻せという大義を確認し、それぞれ現場から英知と力をだして、学園課題に向かう、それが、少なくとも出発点です。ただし理事会は一切認めようとしません。執行部はあらゆる手段を取るといってきただけです。ただ、今の大多数の教職員がストに向かうと言う怒りがなければなりません。一人ひとりの思いを職場でしっかり議論し、それを背景とし、力としてあらゆる戦いに望む必要があります。そしてそこで学生・生徒の為にもその戦いに勝たなくてはなりません。

今日の意見を参考にしながら職場で議論をしていただきたい。私たち執行部は業協を目指し、期日を迫る。理事会の回答次第で、団交・ストライキさらにあらゆる法的闘争の準備も組合は進めております。その戦略・戦術は皆さんの声を更に膨らませて、学園の全教職員が一致団結する。一つにならないと勝てませんし、これ以外は立命館学園を創造する力にはなりません。

みなさんどうか一つになって業協に望みましょう。昨年から今年、そして何年かかるかわかりませんが、次の新しい体制作りをしながら、私たち古い体制も協力しながら、なんとか団結を乱さず、統一を乱さず、組合員であろうが、未組合員であろうが一つになって、学園創造を前に向かわせる今回の戦い、営みを進めましょう。どうかよろしくお願ひします。

組合は、理事長に対して年末一時金支給にあたっての異議申し立てをおこないました。

今回支給される一時金は仮払いであり、昨年から引続く不足分についても、支払いを要求しています。

2006年12月8日

学校法人立命館
理事長 川本 八郎 殿

立命館教職員組合連合
執行委員長 木田 融男

年末一時金の支給にあたって(異議申し立て)

貴常任理事会は、昨年、当組合連合との同意なく一時金のカットをし、年末一時金の支給を強行されました。そしてまた今年においても昨年同様に強行しようとしています。これはきわめて不当な行為であることを、あらためて表明します。ここに至る過程で、貴常任理事会が説明責任を果たされたと評価できません。また、直近の第2回業務協議会(7月19日)では、貴常任理事会が一方的に議事を打ち切った状態であり、十分に協議・交渉を行うことができたとも認識しておりません。
したがって、当組合連合は、下記の通り要求します。

— 記 —

- 一、2006年12月8日支給の年末一時金については、2005年度同様に、これを「仮払い」として受領することとします。
- 一、昨年度支給一時金差額分(1カ月分カット)についても、その支払い要求します。

以上

◎職場から決議が上がる！！

一時金カット問題に関する業務協議会開催要求決議

我々立命館大学国際関係学部教員職場は、学校法人立命館大学理事会に対して、昨年度の年末一時金カットが不当な行為であると改めて強く抗議するとともに、今年度事態の改善を話し合うために一時金カット問題に関する業務協議会を速やかに開催するよう要求します。

2006年11月28日

立命館大学国際関係学部教員職場

---決議文---

理事会は、現場に依拠して学園の困難な局面を乗り越えるために、制限なき業務協議会を開催し、一時金問題を初めとする学園課題について、誠実に議論に応じよ！

立命館大学法学部・法科大学院教員職場

- ・ 理事会は、制限なき業務協議会を開催せよ！
- ・ 一時金カットを撤回せよ。

われわれはストライキを含むあらゆる闘争をも辞さない！

産業社会学部・教員職場決議

2006年12月

2006年度秋季 【衣笠Ⅱ職場】緊急職場決議

1. 構成員（学生・教員・職員）との議論を通じ、さらなる「学生の学びと成長」を支援すべく、教職員の団結と奮闘を促す運営を実践展開せよ！！
2. 理事会は、構成員（学生・教員・職員）に誠実に対応し、「学生の学びと成長」を展望できる制限の無い業務協議会の開催に応じよ！！
3. 教職員の現場での奮闘を軽視せず正当に評価し、一時金1ヶ月カット（2年分）を撤回、即時回答せよ！！

法学部事務室・入試広報課・入学課・教育文化事業課・堂本印象美術館

立命館孔子学院・教職教育課・百年史編纂室事務課・独立研究科事務室

2006.12.1 衣笠4職場決議

(人文社会リサーチオフィス・図書館サービス課・情報システム課)

- ◆ 理事会は、制限なき業務協議会を開催せよ！！
- ◆ 昨年から続く、年末一時金 1ヶ月カットを撤回せよ！！

不当な一時金カット撤回を求める決議

昨年、理事会は合理的な根拠もなく、突然、教職員の一時金一カ月分をカットするという暴挙を行いました。また、今年も一時金一カ月分のカットを行うことを言明しています。

これは二重の意味で許しがたい行為です。

ひとつは理事会が正義に反する、違法な行為を行っている点です。理事会は地方労働委員会のあっせん案を応諾したにもかかわらず、その内容は一時金以外についてのものであるという、珍妙な論理をかざしています。また、一時金のみを議題にした業務協議会、団体交渉には応じないという驚くべき態度に出ています。労働基準法が団体交渉にあたって使用者側に課している応諾義務は、誠実応諾義務です。

私たち

と同じ案件で訴訟が起こされた福岡雙葉学園、熊本・ルーテル学院の事件では裁判所が明確に理事者側の措置が違法であると裁定し、未払い賃金の支払いを命じています。理事会はただちに違法な行為をやめるべきです。

一時金カットがもつ、もうひとつの大きな意味は学園の発展をあやうくする危険な行為であるという点です。今、大学は激烈な競争のなかに身をおいています。これまで立命館が大きな発展をとげてきたのは、気持ちをひとつにし、力を集めて押し上げてきた現場の教職員の奮闘によるものです。学園の全構成員が一致して力をあわせた成果です。同僚私大のなかで最低の給与水準であるにもかかわらず、理事会はさらに一時金をカットしました。学園の発展には現場の教職員の団結した力に依拠した学園創造が不可欠であるという、これまでの長年の貴重な到達点を理事会は投げ捨てているのです。教職員と理事会の信頼はすでにズタズタにされてしまっていると言えるでしょう。こうした事態が二年近くも続き、学園のさまざまな場面で信頼の欠如から生まれる腐食の進行が危惧されています。事態の深刻さを理事会は深く認識すべきです。

一時金カットを取り戻す取り組みは単なる経済の問題ではありません。学園にこれまで培われてきた民主主義的立命館スピリットを取り戻すことができるかどうか、その試金石、象徴となるものです。私たちは、ここまで混乱を招いた理事会の責任を厳しく問うとともに、昨年来、未払いとなっている一時金カット分の即時支払いを求め、本年についても全額の支払いを求めるものです。

以上

衣笠1職場・職場決議

2006年12月07日

理事会は制限なき「業務協議会」を開催せよ！

一時金カット撤回・労働条件の改善を求める！！

◇理事会側がこれまで長年築き上げてきた「業務協議会」を軽視し、現場の意見に耳を傾けない、一方的な政策を進めていることに対し、断固反対します。

◇教職員の生活に多大な悪影響を及ぼし、学園創造のための「一体感」をも損なっている「一時金カット」の撤回を強く求めます。

◇各職場がさらされている休日出勤や超過勤務の実態を調査・分析し、働きやすい職場の実現を求めるとともに、適切な事務体制の実施と適正な職員配置を求めます。

衣笠1職場は、「制限なき業務協議会の開催」「一時金カットの撤回」「労働条件の改善」を強く要求します。

年末一時金 4.1ヶ月+10万円の支払いと減額分の支払いを求める決議

立命館学園理事会は、今年度の年末一時金を3.1ヶ月+10万円という昨年強行した削減水準で支給しようとしています。この行為によって、理事会が立命館学園の発展のために日夜奮闘している全教職員に何らの評価を与えるつもりもなければ、それに報いようとするつもりもないことが明らかになりました。これは立命館学園で働く全教職員の理事会に対する信頼を裏切る暴挙といえます。

年末一時金は、現在では生活給の一部であり、教職員の生活水準を守る生命線です。このような一時金の水準が削減されたことによって、立命館学園で働く全教職員の働く意欲、学園への信頼、そして学園の将来に向けた希望が失われ、学園の発展が阻害されることを危惧いたします。賃金レベルのいたずらな抑制は、立命館学園を、日本の、さらには世界の大学の中で確固たる地位へと押し上げようとする政策とはいえないでしょう。

経済学部教員職場は、理事会に対して、このように事態を悪化させたことについて断固とした抗議を表明し、年末一時金の4.1ヶ月+10万円を支給することと、昨年度減額分(1ヶ月)の追加支給とを要求します。

また、組合執行部に対しては、確立したストライキ権の発動を含むあらゆる法的手段(地労委への提訴、賃金削減分の返還を求める訴訟など)の速やかな実行を要請します。

2006年11月28日

立命館大学経済学部 教員職場一同

2006年度附属校組合統一緊急決議

一時金カット撤回を求める決議

立命館学園理事会は、今年度の年末一時金を昨年度水準で支給をすることを言明しています。これは、生徒の学びと成長のために、日夜奮闘する附属校教職員に伝えるものではなく、立命館学園理事会に対する信頼を失うものであります。

私たち、附属校教職員は、立命館学園で働くものとして、「生徒の学びと成長」を支援し、世界に貢献できる人材の育成に日夜努力しています。多くの附属校卒業生は、大学で生き生きと学び、研究し、社会で貢献できる人間に成長しています。

今、日本では、少子化が進み、教育を取り巻く環境が大きく変わっています。生徒たちにとっては育ちにくい、成長しにくい環境になってきています。そのような厳しい環境の中で、立命館スピリットを持つ生徒たちは、資源のない私たちの国にとって貴重な人材であることは言うまでもありません。

私たちが今後も社会で貢献できる生徒を育てていくためには、教職員の団結、さらなる奮闘は、不可欠です。

立命館学園が持っている大切な財産は「団結」「奮闘」「努力」「歴史」「人材」ではないでしょうか。

今、理事会が強行しようとしていることは、この財産を蔑ろにするものであり、教職員の不断の努力によって培ってきたこれまでの「信頼」を裏切ることです。今次の理事会の判断は、そうした財産を大切にしないことの現われだと思えます。

私たち附属4校は、今回の一時金カット撤回を生活改善の要求として捉えるだけでなく、学園がこれまで大切に育ててきた「学びと成長」「歴史的財産」を取り戻すための象徴として捉えています。

私たちは、このような事態を招いた理事会の責任を問いただすと共に、今年の一時的カットの即時撤回を求めます。

立命館中学校高等学校教職員組合
立命館宇治中学校高等学校教職員組合
立命館慶祥中学校高等学校教職員組合
立命館守山中学校高等学校教職員組合

川本八郎理事長 殿

謹 啓

日本の大学全体が困難な状況におかれている中で、立命館学園運営に日夜尽力しておられることに感謝の意を表します。

さて、わたくしたち教職員有志 344 名は、昨年度の一時金の一部が未払いのままに新年度を迎え、学園内の広範な士気低下が恒常化しつつあることに強い危惧を持ち、この文書を提出することを決意致しました。

一時金カットに明確な意義があるのであれば、それにより士気を低下させる者はいません。しかし、理事会と組合との昨年度を通しての交渉過程を見まもってきましたが、一時金カットについて教職員が納得できる合理的な理由はついに提示されないまま、今日に至っております。

理事会が、わたしたちに果すべき最低限の義務を独善的な理由で不履行のままで済せようとしていることで、わたしたち教職員は立命館の運営責任者である貴理事長への信頼感が根本から崩れつつあることを感じています。立命館の大きな発展の主要な功労者の一人である貴理事長への信頼感を失うことは、わたくしたちにとってたいへん辛いことです。しかし、昨年度の給与が未支払のままで終るのであれば、貴理事長への信頼感の崩壊は回復不能なところまで達することは避けられません。そのようなことにならないことを私たちは強く願っておりますので、この問題について、再考を要望いたします。

なお、わたくし達の中の非組合員は、立命館教職員組合が、この問題に責任を持って忍耐強く持続的に取り組んでおられる姿勢に強い共感を抱き、根本から支持しております。貴理事会が、教職員組合の要請を全教職員の心願・励声として捉えられ、種々の交渉の場に臨まれることを要望いたします。

学園内の相互信頼の崩壊を回避することは、立命館学園の発展のためには、あらゆることに優先すべきことと切実に考えておりますが、貴理事長も同じように考えてくださることを信じつつ、以上を要望いたします。

敬 具

要望書賛同呼びかけ人 (26 名) :

赤堀次郎、荒井正治、小野文一郎、小笠原宏、坂根政男、里見潤、杉本末雄、高山茂、辻下徹、中島淳、吉田真 (以上理工学部)、小川均、島川博光、樋口宜男 (以上情報理工学部)、佐藤卓利、田中宏、藤岡惇 (以上経済学部)、三浦正行 (経営学部)、小堀真裕 (法学部)、朝尾幸次郎 (文学部)、山下高行 (産業社会学部)、勝村誠 (政策科学部)、松田全功 (中高深草教員)、杉浦真理、玉野典明、北尾 悟 (中高宇治教員)

賛同者 (318 名 ; 文字・漢字コード順) :

理工学部 (79 名) : J. C. Wells, M. Shawback, 尼崎省二, 天野耕二, 池田研介, 石井明, 磯野吉正, 市木敦之, 今村信孝, 岩清水幸夫, 遠藤彰, 大上芳文, 大坂博幸, 大野裕, 岡田豊, 小澤隆太, 小堤和彦, 小野雄三, 笠原健一, 金子英雄, 川方裕則, 河口昭義, 川村欣司, 城戸義明, 倉辻比呂志, 小松康廣, 笹谷康之, 澤村精治, 清水寧, 白石春樹, 杉山進, 鈴木健一郎, 高木一好, 高山幸秀, 立木隆, 玉置純, 鳥山寿之, 中島和文, 中島久男, 中村尚武, 成木勇夫, 難波秀利, 早川清, 原啓介, 藤枝一郎, 藤村茂芳, 前田浩一, 松岡政夫, 溝尻勲, 森崎久雄, 安富健児, 藪博之, 山田修宣, 山本俊一, 山本憲隆, 吉村幸雄, 若山守, 渡辺透, 伊藤満, 永井清, 加川貴章, 花崎 知則, 久保幸弘, 荒木義彦, 山崎勝弘, 山田喬彦, 山田淳, 酒井達雄, 新屋均, 中西恒彦, 津田川勝, 藤田智弘, 藤野毅, 樋口能士, 浮田宏生, 木股雅章, 野田義光, 齊藤茂, 大恵克俊。

情報理工学部 (41 名) : 田中弘美, 山下洋一, 丸山勝久, 岸本了造, 吉川恒夫, 桑原和宏, 高橋卓也, 佐々木秀康, 柴田史久, 徐剛, 小柳滋, 杉野直樹, 西浦敬信, 西川郁子, 西村俊和, 西尾信彦, 川越恭二, 川合誠, 前田忠彦, 前田亮, 池田秀人, 仲谷善雄, 仲田晋, 長野正道, 陳延偉, 田村秀行, 萩原啓, 白井良明, 八村広三郎, 服部文夫, 福本淳一, 房岡璋, 北野勝則, 満田隆, 木村朝子, 野澤和典, 李周浩, 林恒俊, 糸賀裕弥, 野口拓, 鈴木優。

産業社会学部 (31 名) : 有賀郁敏, 赤井正二, 荒木徳積, 生田正幸, 石倉康次, 乾亨, 遠藤保子, 小川栄二, 金井淳二, 川口晋一, 草深直臣, 齋藤真緒, 坂田謙司, 坂本利子, 崎山治男, 篠田武司, 筒井淳也, 津止正敏, 仲井邦佳, 中村正, 久津内一雄, 文楚雄, 増田幸子, 松葉正文, 峰島厚, 森田真樹, 岡田まり, 松田亮三, 池内靖子, 柳澤伸司, 櫻谷真理子。

法学部 (24 名) : 安達光治, 大河純夫, 岡野八代, 倉田玲, 高橋直人, 多田一路, 田村陽子, 出口雅久, 二宮周平, 野口メアリー, 平野仁彦, 堀雅晴, 本田稔, 松尾剛, 水島治, 宮脇正晴, 村上弘, 山田希, 山田泰弘, 山本忠, 徐勝, 西村めぐみ, 竹治進, 堀田秀吾。

経済学部 (21 名) : 浅田和史, 西口清勝, バージニアマリパン, 松原豊彦, 稲葉和夫, 横山政敏, 柿原浩明, 笠井利之, 梶山直己, 金丸裕一, 齋藤敏康, 山本信一, 四方利明, 松井暁, 松本朗, 辻井 榮滋, 田中祐二, 島田幸司, 内山昭, 畑中敏之, 野澤 健。

経営学部 (21 名) : E. Bernd, 池田伸, 伊藤富雄, 今田治, 絹川浩敏, 小久保みどり, 鈴木祥史, 田中力, 土居靖範, 中村雅秀, 橋本輝彦, 兵藤友博, 向 壽一, 吉田要, 吉田秀生, 渡辺峻, 近藤宏一, 佐藤 典司, 谷口知弘, 服部泰彦, 齋藤雅通。

立命館中高宇治 (21 名) : 井上克己, 大林真紀, 小牧奈穂子, 寒蟬俊朗, 品田昇, 中村寛治, 服部武生, 東前圭, 森口等,

横溝玲子, 寺本英司, 小曾根潮, 西原丈人, 西川隆史, 石田あきら, 大西祥太郎, 八木誠, 木越貴之, 他 3 名。

文学部 (18 名) : ウエルズ恵子, 高橋学, 伊勢俊彦, 岡田英樹, 加藤政洋, 花崎育代, 江口信清, 江川ひかり, 佐野まさき, 崎山政毅, 生田真人, 瀧本和成, 東山篤規, 藤巻 正己, 富田美香, 片平博文, 北岡明佳, 木立雅朗。

政策科学部 (13 名) : 梅咲敦子, 平岡和久, 稲葉光行, 宮脇昇, 三上達也, 山根宏, 小杉隆信, 小幡範雄, 鐘ヶ江秀彦, 森裕之, 石原一彦, 大塚陽子, 本田豊。

国際関係学部 (10 名) : 安藤次男, 大島堅一, 奥田宏司, 竹内隆夫, 中川涼司, 星野郁, 君島東彦, 森岡真史, 中達啓示, 文京洙。

法務研究科 (6 名) : 指宿信, 大久保史郎, 酒井一, 松井芳郎, 松本克美, 渡辺惺之。独立研究科 : 滝野功。職員 (32 名)。